

世界へ 発信

来年初、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す「長浜曳山まつり」の魅力や歴史について紹介していきます。

ユネスコ無形文化遺産登録へ

長浜曳山まつり 近江名工が活躍した二つの曳山— 壽山と鳳凰山

長浜曳山まつりの曳山は、動く陽明門や美術館と称されますが、その理由の一つは舞台前柱の豪華な飾り金具にあると言っても過言ではありません。

前柱は長浜曳山の命ともいわれる舞台の屋根を支える、いわば二本の大黒柱のようなもので、町衆たちはこの大事な柱に心血を注ぎました。壽山の前柱の四面には、仙人の持つ皿の中から飛び出て、天に昇る龍と降る龍の躍動感に満ち溢れた飾り金具が取り付けてあります。この作者は藍水堂一徳で、國友鉄砲鍛冶の流れを汲む名工で



鳳凰山



壽山



あり、その下絵を描いたのは隣村「今」の今村求馬で、いわばメイドイン長浜の作品です。また鳳凰山の前柱飾り金具(写真右)は右手に梅の木の下で琴を持つ人、岩肌(いづみ)に字を書く人、墨をする唐子、左には松竹の下で囲碁をする人や掛け軸に絵をかく人が中国風に象嵌彫りで実に精緻に表現しています。これは大虹梁の鶴の巢籠りを作り、膳所藩お抱えの名工であった初代奥村晋次の作と伝わります。両者の作品の素晴らしさは言うまでもありませんが、優れた飾り金具師を選んだ長浜の町衆たちの卓越した「腕を見る目」には、驚嘆させられるものがあります。

長浜市曳山博物館
(☎65-3300)

行政 Information

長浜・木之本警察署からのお知らせ

日没が早まる季節の交通事故防止について

問 市民協働推進課 (☎65-8722)

秋から冬にかけては、日が傾き始めて見通しが悪くなる時間帯での交通事故が増加します。また、高齢者が被害にあう事故も増加傾向にありますので、次の点にご注意ください。

高齢者が被害にあう事故の特徴
①歩行中、自転車利用中の重大事故は17時〜18時が多い。

- 事故を防止するために**
- ① 外出は明るい時間帯に。
 - ② 自宅近くへの外出であっても、明るい服装と反射材の着用を。
 - ③ 運転者は、ハイビームの有効活用を。

行政 Information

保育園・幼稚園・認定こども園の入園、放課後児童クラブの通所を付けています

問 幼児課 (☎65-8607)、子育て支援課 (☎65-6514)

【受付時間】 10月23日(金)まで
平日8時30分〜17時15分

【受付場所】

- 保育園・認定こども園(長時部) 入園を希望する園、幼児課、北部振興局福祉生活課・各支所
- 幼稚園・認定こども園(短時部) 通園区の園・認定こども園、幼児課
- 放課後児童クラブ 各放課後児童クラブ、子育て支援課、北部振興局福祉生活課・各支所
- 保育園・幼稚園・認定こども園の受付 10月17日(土)9時〜17時に市

役所本庁舎1階多目的ルームで受け付けます。

※今年度の入園をお待ちの人は申込みが必要です(出生前でも受け付けます)。また、育児休業の期間満了などによる年度途中の入園希望者も期間中に申込みください。

● 放課後児童クラブの受付 各放課後児童クラブへ申し込む場合は平日14時〜18時。

※詳しくは9月1日号をご覧ください。
※小谷保育園は、平成28年4月以降に認定こども園となる予定です。

行政 Information

第2期長浜市教育振興基本計画(案)への意見を募集

問 教育総務課 (☎65-8603)

平成22年に策定した「長浜市教育振興基本計画」に沿って、教育の総合的な推進を図ってきましたが、社会情勢の変化などにより生じた新たな課題などをふまえた見直しに取り組んでいます。このたび、長浜市教育振興基本計画策定委員会で検討した計画(案)がまとまりましたので、広く意見を募集します。

【募集期限】
10月30日(金)まで

【閲覧場所】
教育総務課、市政情報コーナー(本庁舎東館1階)、北部振興局・各支所、市ホームページ

【提出方法】
任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで左記まで。

提出先・問合せ先
教育総務課
〒526-8501 八幡東町632
☎65-6540
✉kyouiku-soumu@city.nagahama.lg.jp

行政 Information

長浜市文化芸術振興にかかる基本方針(改訂版)への意見を募集

問 文化スポーツ課 (☎65-8787)

「長浜市文化芸術振興にかかる基本方針」に基づき、音楽や美術、伝統芸能、歴史文化などの文化芸術事業を行なっていますが、策定後5年を経過したことから、方針の見直しを進めています。このたび、中間見直しの方針(改訂版)がまとまりましたので、広く意見を募集します。

【募集期限】
10月30日(金)まで

【閲覧場所】
文化スポーツ課、市政情報コーナー(本庁舎東館1階)、北部振興局・各支所、市ホームページ

【提出方法】
任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで左記まで。

提出先・問合せ先
文化スポーツ課
〒526-8501 八幡東町632
☎65-6571
✉bunsupo@city.nagahama.lg.jp

行政 Information

ご利用ください「行政相談」

問 総務課 (☎65-6503)

10月19日(月)〜25日(日)は行政相談週間です

行政相談委員は身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け、助言や関係行政機関に対する通知などを行なっています。

国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労働保険、戸籍、登記、国税などに関する国の事務で困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

● 期間中の行政相談 青字は行政相談委員

- ① 10月20日(火)9時〜12時 びわ高齢者福祉センター(難波町) 中村嘉男氏
- ② 10月22日(木)9時〜12時 市社会福祉センター(高田町) 小林喜八郎氏、三浦正司氏
- ③ 10月23日(金)9時〜11時 浅井支所(内保町) 池澤修也氏

● 行政なんでも相談所 (一日合同行政相談所)

- 【とき】 10月27日(火)13時〜16時 ※受付12時30分〜15時
- 【ところ】 市民交流センター(地福寺町)
- 【参加機関】 滋賀労働局、長浜市、米原市、彦根年金事務所、滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、税理士、長浜公証役場、行政相談委員、滋賀行政評価事務所